

社会福祉サービスのあり方検討会 議事録

日 時	平成 28 年 9 月 23 日(金) 10:00～12:00
場 所	御所西 京都平安ホテル 3階 「羽衣の間」
出 席 者	空閑委員、岡崎委員、荒牧委員、高木委員、奈良部委員、宮本委員、鹿島委員、萩野委員、河合委員、中江委員、樋口委員、櫛田委員、平田委員、磯委員、山田委員、松村委員、大泉京都市監査適正給付推進担当部長(高城委員の代理)

第 1 あいさつ (松村健康福祉部長)

第 2 議事

1 「社会福祉サービスのあり方検討」に係る背景など

説明者：介護・地域福祉課 長谷川副課長

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 「社会福祉サービスのあり方検討」に係る背景 | 別添資料1に基づき説明 |
| (2) 社会福祉法人の制度改革(社会福祉法等改正の概要) | 別添資料2に基づき説明 |
| (3) 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン | 別添資料3に基づき説明 |

2 社会福祉サービスの現状について

- | | | |
|-----------------|------------------|---------------------------|
| (1) 社会福祉法人数、施設数 | 説明者：長谷川副課長 | 別冊資料編 資料編1～3に基づき説明 |
| (2) 事例発表 | 説明者：(福)南山城学園 磯委員 | 別添「南山城学園」資料 No.1～3 に基づき説明 |

3 社会福祉サービス提供の新たな取り組み及び課題等について (意見交換)

これまでの内容を踏まえ、各委員から下表のとおり意見があった。

利 用 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人の動きが地域で見えない。 (地域交流スペースをもっと活用する等してはどうか。) ・ 認知症の方の鉄道事故を受けた JR への研修は、企業への働きかけの好事例であり、社会福祉法人が発信してもらえればよい。 ・ ひきこもりの子どもへの支援(社会福祉法人も就労支援を担ってほしい) ・ 日中活動系の施設：土日・夜間での利用など、誰もが使えるようなものにして有効活用を図ればどうか。 (例：サロン等色々な形で地域や関係者などの広い交流が出来る機会を提供) ・ 地域のニーズをきっちりと捕まえ、法人等に伝えられる仕組みがあればよい。 ・ 市民主体の取組が長岡京市にある。行政も関与して一緒に考える仕組みがよい。(例：空き家活用の取組等) ・ 小学校の授業で障害者教育など、もっととりあげていく必要である。 ・ 行政職員は2・3年で変わってしまう。継続性がある仕組みは必要。
-------------	--

<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協が地域の福祉課題を把握し、法人や住民との協働を促す要の役割を果たすべき。 ・ 公益事業の実施に当たっては、行政の計画(地域福祉計画)との連動が必要。 ・ 法人の理念を可視化して、アピールすること ・ 法人制度改革:(行政にも)法人側の取組状況把握、丁寧な説明等が必要。 ・ 小規模法人も多い中で、評議員会設置の義務化への対応も課題。行政とも協議しながら、支援を考えている。 ・ 法人後見、チャレンジ就労体験事業(社協以外の他法人・施設の協力をいただいでての就労支援)に取り組み、効果が上がっている。
<p>関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保事業に関連し、地域での福祉事業者の優位性を示せるような仕組みが必要(例:地域内の平均賃金との比較など) ・ 法人に対し、施設活用の要望など、地域の中の声を上げてほしい。 ・ 法人の理念をもっと地域に見せていく努力が必要。 ・ 好事例として地域内でのカフェスペース・大学生主体の運営などある。 <p>社会福祉法人とは何?と問われている。好事例の見える化、見せる化は必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブネット事業の例、小学生の体験事業等、もっと市町村での広がりがあれば。法人の貢献活動について行政を含む関係者と一緒に考えていくことができる仕組みは必要。 ・ 保育園は地域の網の目となっており、その活用の仕方を考えたい。新たな取り組みを行うというものでなく、これまで蓄積した育児に関するノウハウの活用を。従来は地域の人に来てもらうことが中心だったが、これからは保育園が地域に出ていくことが必要。 ・ 保育園の人材やノウハウを外に引っ張り出す仕掛けとして、居場所作りの支援をしており、こうした地域に出て行く事業実施など、保育単体だけでなく、地域の中での幅広い連携ができれば。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献の見せ方、評価し、見える化の検討があればよい。 <p>施設整備段階から地域の声・意見をとり入れる仕組みがあれば、施設に対するイメージも変わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営と地元のイメージを摺り合わせ、理解を得ていくべき。 ・ スクラップしないで、進められるところを考えてほしい。 ・ 地域が人口減少する中、地域社会づくりの担い手である法人が見えるようになればと考える。 ・ 法人側の主体性・能動性は尊重すべき。行政指導監査の強化につなげるのは違う。 ・ 個々の法人がバラバラに取り組むのではなく、こぼれ落ちる法人がなきよう地域公益活動委員会を置き、各施設種別の代表者が情報・意見交換する中で取組を広げている。 ・ 他にも、団体と社協の間で協定を結び、種別の特色を活かした取組(地域への専門職の派遣リスト、コーディネイトなど)を協力して推進したり、小学生の福祉教育を行政とも連携したりして進めている。 ・ 社会福祉法人の中身について、社会に向けてどう伝えていくか。蓄えたノウハウを外に向けていく。 ・ まずは地域の自治会に参加してニーズ把握に努めるなど、やれることは身近にある。 ・ 大金を投じるのではなく、活動可能な事業を実施して、行政の理解を求めると、有効に資金活用すべき。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が本体事業のみに閉じてすむ時代ではなくなっている。いかに法人側が強いメッセージが送れるかがポイント。 ・ 例えば保育事業と高齢事業では運営主体の差が大きい。地域性・個別性がある中、自分たちの地域に何が起きているのかを把握することが必要。(サロンの活用などにより) ・ サービスの兼業化、福祉人材の育成、研修など、地域でのサービスの質的向上を図れる取り組みは多くある。 ・ 例えば市老協での空き家対策事業など、地域に出て行くことで存在感を示し、社会福祉法人への理解につなげることが必要。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一口に社会福祉法人といっても規模の異なる法人も多く存在する。 全ての法人が前を向けるような仕組みづくりを検討していきたいと考えている。 ・ 所管する社会福祉法人に対して、法改正等について適宜情報提供するなど、細やかな対応を図っているところ。例えば保育では園長研修会、関係団体等と連携して状況を把握しつつ、今後も対応していきたい。 ・ 法人の公益的活動に、どのようにインセンティブを与えるか。法人以外の事業者との差別化の視点も重要。 ・ また、サービス向上補助金においては、現状京都市内の社会福祉施設と京都市以外の京都府内の各社会福祉施設との補助率が違い、是正していくべき。
学識者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結局のところは、社会福祉法人とは何か？という点に尽きる。 ・ 本来社会福祉法人とは公共性と民間性・独自性を併せ持つユニークな形態。 ・ 公共性ある事業を実施しているのだから、本来非課税は当然であり、今般の社会福祉法人批判などは一種のネガキャンを展開されたものと考えている。イコールフットイングについても本当に市民は求めているのだろうか。(サービスの質の向上を求めているだけではないか。) ・ 地域において、法人の取組を評価し調整していく組織が必要であり、いかに組織に市民や利用者を参加させていくかが課題であるように考える。 ・ また、法に定められた「社会福祉充実計画」をどのように能動性あるものとして確保していくか、も問われるところである。

(以 上)